

## 当社とキー・セイフティー・システムズ社との間の

### 事業譲渡に係る基本合意について

事業譲渡の実施及びエアバッグインフレーター市場措置に係る費用・負債問題への対応のため、当社及び当社の国内子会社は日本において民事再生法に基づく再生手続きを、また、TK HOLDINGS, INC. 及び北米の一部の関連会社・子会社は米国において連邦倒産法第 11 章に基づく再生手続きを開始

財務リストラクチャリングへ向けた当社及び TK HOLDINGS, INC. への資金繰り支援の提供へ向け、14 の自動車メーカーから構成されるカスタマー・グループと協議

当社のグローバルにおける業務及び顧客への納品は滞りなく継続し、市場措置対象車両向けの改修キットの生産も継続

事業譲渡による売却金額は、米国司法省との和解金、事業再生に係る費用、及び無担保債権者への弁済に充当

タカタ株式会社（代表取締役会長兼社長：高田重久、本社：東京都品川区、以下「当社」）とキー・セイフティー・システムズ社（最高経営責任者：ジェイソン・ルオ、本社：米ミシガン州、以下「KSS」）は、本日、当社が全世界で保有する実質的に全ての資産及び事業の KSS への譲渡に向けた再建計画の支援につき基本合意（以下「本合意」）に至りました。譲渡価格は総額約 1,750 億円（15 億 8,800 万米ドル）となり、譲渡完了時点の調整により変動する可能性があります。

本合意の下、KSS は、相安定化硝酸アンモニウム（以下「PSAN」）を使用したエアバッグインフレーターの製造及び販売に関する一部の資産及び事業（以下「PSAN 資産」）を除き、当社の実質的に全ての資産を取得します。当社の PSAN 関連事業については、譲渡完了後も、再編後の当社が運営を継続するものの、段階的に縮小していくことを予定しています。また、当社は滞りなく、エアバッグインフレーター改修キットの供給を続ける所存です。

当社と KSS の事業を実質的に全て統合することにより、世界 23 カ国に展開し、約 60,000 名の従業員を要する世界最大級の自動車用安全部品会社が誕生することとなります。急速に変貌を遂げる自動車安全産業において、世界中のお客さまへ向け高品質な製品を提供し、イノベーションを継続して参ります。

KSS のジェイソン・ルオ社長兼最高経営責任者は、以下のように述べています。「タカタは、優



れた経営手腕を持った人材、献身的な従業員、卓越したカスタマーサービスの歴史を有しています。世界規模で発生したエアバッグ市場措置により大きな影響を受けたものの、タカタの技術力の高い従業員、世界的な販売網、優れたステアリング・ホイール、シートベルト及びその他の安全製品といったタカタの根幹にある強みが損なわれたわけではありません。我々は、今後数週間の内に、タカタと事業譲渡の最終合意に至る予定であり、譲渡を経て、また、我々の新規及び長年に亘るお客さまにご満足頂くとともに、新たな KSS の次なる成長フェーズへ向け、投資を継続していく所存でございます。」

当社代表取締役会長兼社長高田重久は、以下のように述べています。「エアバッグインフレーター市場措置に係る費用問題を解決していく上で、KSS は理想的なスポンサーであり、当社の顧客、サプライヤー、従業員にとっても最も望ましいパートナーです。当社と KSS の統合は、グローバルの自動車市場における長期的な成長へ向けたものといえます。全てのプロセスにおいて、我々にとっての最優先事項は、当社をご愛顧いただいているお客様に対して、市場措置対象車両向けの改修キットを含む製品を継続供給すること、及び当社の従業員の安定雇用を確保することです。今回の合意は、このような取組みを継続させるものと言えます。」

提案されている暫定的な取引のストラクチャーは、当社の顧客である自動車メーカーに関わるサプライチェーン寸断のリスクを最小化することを企図するものです。当社、及び KSS は、スムーズな取引の実行のため、両経営陣の力を総動員し、迅速かつシームレスな統合を企図しています。

KSS は当社のお客様、サプライヤー、従業員を継続的にサポートし、当社の日本における伝統を受け入れ、これらを継続的に尊重することを約束しております。

- KSS は、実質的に全世界全ての当社従業員に対し、現在と同等の条件で受け入れることを計画しています。
- KSS は、当社の主要顧客である自動車メーカーと綿密な協議を重ね、共同で当社の製品が継続して供給できるような取引ストラクチャーと事業計画を策定しました。この計画により、当社の顧客に対する製品供給を継続し、当社の従業員やサプライヤー、その他の主要なステークホルダーにも安心感を提供することができます。
- KSS は、日本市場における当社のプレゼンスを維持・活用するべく、継続的な支援を行う予定であり、当社の日本における製造施設を閉鎖する予定はありません。さらに、KSS は、アジア地域における拠点を東京に設立し、これにより日本で新たな雇用を生み出すことも期待されます。また、サプライチェーンに影響を与えないよう、PSAN 関連事業以外の既存のサプライヤーとの契約も維持する予定です。また、KSS は、日本以外の世界各地の当社の製造施設、技術・R&D センターへの投資も予定しています。



KSS は、実質的にデューデリジェンスを完了しております。当社と KSS は、数週間内での最終合意に向けて共同作業を進めており、事業譲渡完了は 2018 年の第 1 四半期を予定しています。

当社の外部専門委員会委員長である、東京富士法律事務所の須藤英章弁護士は以下のように述べています。「外部専門委員会は 2016 年 2 月より財務や法務アドバイザーを動員し、タカタの顧客である自動車メーカー様と共に市場措置に係る費用及び負債問題の解決に誠実に尽力して参りました。グローバルに実施した厳正なプロセスの後、外部専門委員会は、戦略的な適合性、バリュエーション、クロージングの確実性等の様々な要素を踏まえて、KSS を最も望ましいスポンサーとして推薦致しました。当委員会は、タカタが当該推薦を受け入れたことを喜ばしく思っており、また、今回の再建計画策定にあたり緊密な協力をいただいた自動車メーカー様へ感謝の意を申し上げます。我々は今回の再建計画が、タカタ及びそのステークホルダーの皆様にとって最善の結果であると強く確信しております。」

### 民事再生法及び米連邦倒産法第 11 章の手続きについて

当社は、市場措置に係る費用・負債を除けば、既存の事業から健全な利益とキャッシュフローを生み出しておりますが、提案された事業譲渡によって市場措置に係る問題に対応することが当社及び各ステークホルダーの皆様の利益に最も資するものであるとの結論に至りました。従って、当社の年間売り上げの 80%以上を占める自動車メーカーの皆様によって代表されるグループ（以下「カスタマー・グループ」）及びスポンサーとしての KSS からの今後期待される協力の下、当社及び当社の国内子会社は、日本における民事再生法に基づき、東京地方裁判所（以下「東京地裁」）において再生手続の開始を申立てました。また、当社の米国における主要子会社である TK HOLDINGS, INC.（以下「TKH」）及び北米の一部の関連会社及び子会社は、米国デラウェア州連邦破産裁判所（以下「デラウェア州裁判所」）にて、米連邦破産法第 11 章に基づく手続の申立てを行いました。

日系 OEM の皆様は、当社の民事再生手続期間中の資金繰り支援の提供に合意しており、また、当社は、カスタマー・グループとの間で、グローバルレベルで資金繰り支援をして頂くよう協議しております。当社は、民事再生法及び米連邦倒産法第 11 章の手続きを適用することで、引き続きカスタマー・グループ及び KSS と協力し、再建へ向けた包括的な条件を含む再建支援合意（Restructuring Support Agreement）（以下「RSA」）を最終化し、これを実行することを企図しています。RSA は、デラウェア州裁判所の承認を要する米連邦倒産法第 11 章の再建計画（以下「本計画」）及び東京地裁が実施する事業譲渡に従い実施される再建策に対するカスタマー・グループ及び KSS のコミットメントを反映するものとなる予定です。KSS との取引は、東京地裁及びデラウェア州裁判所の承認、並びに規制当局その他第三者の承認を含む複数の条件を満たす必要があります。

当社のグローバルでの PSAN 資産は、本計画の実施予定日に、本計画に基づき再編される TKH 又は TKH の子会社（以下「RTK」又は「再編後の当社」）へ移転され、関連する契約を含め全ての PSAN 資産は RTK へ譲渡される予定です。RTK は、米連邦倒産法第 11 章 の手続きによって設



立され、本計画の管理者及び監視委員会の監督の下、KSS とは独立して運営されます。RTK は、引き続き市場措置及び当社の顧客の継続的な生産ニーズに合わせ、PSAN エアバッグインフレータの生産を継続していく予定です。

なお日本の民事再生法及び米国の米連邦倒産法第 11 章におけるそれぞれの手続きは、2018 年度第 1 四半期に完了する見込みです。

### 売却代金は PSAN に係る費用及び負債並びに RTK への資金提供に充当

当社は、本計画に詳細が記載されている通り、民事再生法及び米連邦破産法第 11 章の適用を通じて、2017 年 1 月 13 日に発表した米国司法省（以下「DOJ」）との和解及び当社が合意した米国運輸省道路交通安全局（NHTSA）による同意指令に基づく残りの支払義務に充当する資金の捻出を含む、エアバッグインフレータの市場措置に係る費用及び負債に対応する予定です。

DOJ との和解に基づき、当社は DOJ に対し 2,500 万ドルの罰金を支払っており、また、①タカタ製インフレータの不具合によって被害に遭われた方々のため、及び今後の被害の可能性に備えた 1 億 2,500 万ドルの補償基金と、②PSAN インフレータを含むエアバッグを購入した自動車メーカーからの請求の一部の支払いのための 8 億 5,000 万ドルの補償基金を含む二つの補償基金の設立義務が課せられております。これら二つの補償基金に関しては、DOJ との和解に基づき指名された特別監督官により管理されます。個人への補償のための 1 億 2,500 万ドルの補償基金は、2017 年 3 月 29 日に設立されました。KSS への事業譲渡による売却代金は、DOJ との和解内容、カスタマー・グループとの基本合意及び再建計画案に基づき、8 億 5,000 万ドルの自動車メーカーのための補償基金に充当されます。

売却代金については、一部を米連邦倒産法第 11 章の手續完了後 RTK にて必要となる資金として確保した上で、前述の支払義務、及び優先的な弁済、あるいは全額弁済が必要となる債務の弁済に充当した後、残額を無担保の一般債権者への支払いに充当するものとします。

当社代表取締役会長兼社長高田重久は、以下のように述べています。「継続中のエアバッグインフレータ問題に係る費用及び負債に対し、確実性を持って対応し、当社の事業が世界中で滞りなく継続するためには、日本及び米国にてこれらの手續を行うことが最善の方策であると考えております。民事再生法及び米連邦倒産法第 11 章の手續きにおいて、またその後にわたり、当社はクルマ社会の安全確保のために、全力で取り組んで参ります。このような状況になってしまったことは誠に残念ですが、今回の再建計画を通じ、当社はこれからもクルマ社会の安全確保の推進のために、全力で取り組んで参ります。」

日本における民事再生法及び米国における米連邦倒産法第 11 章の手續開始以降に関しても、市場措置の対象となっている自動車のオーナーの皆様は、継続的にタカタ製エアバッグインフレータの無償交換を受けることが可能です。米国内のエアバッグインフレータ交換に関する情



報にきましては、引き続き <https://www.airbagrecall.com/> をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### DIP ファイナンス及びカスタマー・グループによる資金繰り支援

当社は、株式会社三井住友銀行より 250 億円 (227 百万ドル) を上限とするリボルビング型ファシリティによる DIP ファイナンスのコミットメントを得ています。

加えて、日系 OEM の皆様は、当社の民事再生手続期間中の資金繰り支援の提供に合意しており、また、当社は、カスタマー・グループとの間で、グローバルレベルで資金繰り支援をして頂くよう協議しております。東京地裁により選任された監督委員及びデラウェア州裁判所の承認後、日本における DIP ファイナンス、日米のカスタマー・グループによる資金繰り支援、当社の事業活動によるキャッシュフローにより、当社は、事業を継続し、滞りなく世界中の自動車メーカーに対して、通常通り製品を提供するための、十分な資金の確保が可能と理解しております。

### グローバルにおける事業の継続

当社代表取締役会長兼社長高田重久は、以下のように述べています。「当社は、世界中の従業員、お客様、サプライヤーの皆様、そしてその安全が常に当社の最優先事項であるドライバーの皆様に対して、再建手続による影響が最小限となるよう、努めさせていただきます。」

当社は、申立前と同様の条件で、滞りなく従業員に給与を支払うことについて、米国裁判所の承認を求めており、かかる要求は裁判所による「初日命令」 (“first day” orders) において承認されると認識しております。また、日本の民事再生法においては、従業員の給与は法的な保護を受けており、正社員及び時間給従業員は通常通りの給与支払いを受けられる予定です。加えて、各種福利厚生プログラムへの変更は予定されておりません。

日本における DIP ファイナンスによって提供される追加的な資金確保並びにカスタマー・グループからグローバルで提供される資金繰り支援策により、当社は当社のサプライヤーの皆様に申立後の支払い債務を滞りなく履行する準備を行っており、また、申立日以降に提供を受けた製品とサービスに対して優先的な地位を与える民事再生法及び米連邦倒産法第 11 章に基づきかかる支払いを実行する予定です。

当社代表取締役会長兼社長高田重久はさらに以下のように述べています。「再建手続にあたり、皆様の継続的なご協力に心より感謝申し上げます。特に、私を含む当社の経営陣一同は、当社の成長が当社の従業員により支えられていることを認識しており、従業員の皆様に対して心よ



り感謝申し上げます。今回の手続きは、日本、米国を含む世界中の数千人の当社従業員に対して、当社が今後も安定的かつ健全な雇用主としての役割を継続するためのものでもあると認識しております。」

以上